神奈川県議会議員

武田 翔 県政報告レポート

第1号 http://www.shotakeda.com/

■発行／武田翔政務活動事務所 〒222-0011 横浜市港北区菊名1-6-11 平田ビル3階 TEL：045-947-2712 FAX：045-947-2713

初登庁で議員徽章をつける武田

■ 武田しょうプロフィール

横浜市港北区富士塚在住

1981年 12月　神奈川県生まれ
2006年　6月　カリフォルニア州立大学卒業
2007年　8月　参議院議員佐藤正久事務所秘書
2015年　4月　神奈川県議会議員当選

・厚生常任委員会委員
・安心安全推進特別委員会委員

先の統一地方選挙・神奈川県議会選で、皆様にお支えをいただき、16,999票を得て、当選をすることができました。
神奈川県民の安心・安全のため、皆様のご期待に応えるべく頑張り抜きます。

県議会では、保健衛生、社会福祉、社会保障などを審査する**厚生常任委員会**と地震・災害対策危険薬物対策などを調査する**安心安全推進特別委員会**に所属。7月13日まで開かれた「第2回定例会」の各委員会で、平成27年度6月補正予算等について議論を深めました。

厚生常任委員会では、今年12月に県立がんセンターで運用が開始される重粒子線治療や子宮頸がん予防ワクチン接種後の健康被害者への支援などについて質問しました。重粒子線治療は、分かりやすい情報提供をすることが必要のほか、治療費がおよそ350万円と非常に高額のため、負担軽減が望まれています。県民が利用しやすい実効性のある制度づくりを要望しました。また、子宮頸がん予防ワクチン接種後の健康被害の支援については、国による救済がなかなか進まないなか、現実に苦しんでいる県民がいます。プライバシーに配慮しつつ、少しでも将来の不安を取り除けるように要望しました。

安心安全推進特別委員会では、県の地震被害想定調査結果や県地震防災戦略の改定などを質問しました。今回、県が作成した地震被害想定調査は、東日本大震災後に得られた新たな知見に基づき、神奈川県に甚大な被害をもたらす可能性のある地震とその被害を想定したものです。関係機関と連携を深めながら大規模災害に備え、より一層の充実を図っていただきたいと要望しました。

小児医療費助成事業について

神奈川県の小児医療費助成事業は、年間約40億円です。現在、県の補助率は、政令指定都市1/4、市町村1/3、財政力の弱い市町村は1/2となっています。平成7年に開始され、平成20年には、(所得制限はありますが)県内で就学前の子どもの医療費が無料となりました。その後、各市町村で様々な議論がなされ、図のような実施状況になっています。県内で小学校6年生まで医療費を無料化する場合には、更に県では約35億円必要だという試算が出ています。

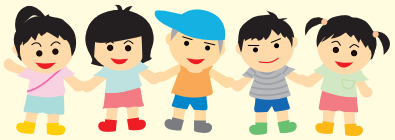

小児医療費助成制度　県内市町村別実施状況
（平成27年度中に対象となる予定を含む）

自治体	就学前	小一	小二	小三	小四	小五	小六	中一	中二	中三
横浜市、茅ヶ崎市	○	○	○	○						
川崎市	○	○	○							
秦野市、伊勢原市、南足柄市	○	○	○	○	○					
三浦市	○	○	○	○	○	○				
相模原市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、逗子市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、大井町、開成町、湯河原町	○	○	○	○	○	○	○			
厚木市、大和市、海老名市、中井町、松田町、山北町、箱根町、真鶴町、愛川町、清川村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

（平成27年7月31日現在　武田翔政務活動事務所調べ）

平和安保法制の正しい理解のために

外務大臣政務官 参議院議員　宇都（うと） たかし

現在、国会では、我が国の抑止力を向上させるための「平和安全法制」の議論がなされています。しかし、一部のメディア報道には、議論を曲解し不安を煽るような意見も散見されます。こういう時だからこそ、私たち国民の一人一人が、議論の本質を正しく見据え、根拠のない不安に恐れるのではなく、現実を見据えた防衛力のあり方を自ら考える必要があるのではないでしょうか？

第一に、なぜ平和安全法制の整備を急ぐ必要があるのか。それは、周辺の環境が予想を超えて急速に変化しているからです。かつてのように自国の防衛のみを考えているだけでは対処しきれないため、同盟国や国際社会と連携して地域全体の抑止力を高める必要があります。他国への侵略に対して、日本への侵略ではないからと放置する行為は、隣家の火事を、まだ我が家に燃え移って来ないので消火作業を手伝わないというのと変わりません。ちなみに、航空自衛隊のスクランブルは、26年度943回年/年で、昭和59年（冷戦時）の944回/年（過去最高）に並ぶ厳しさとなりました。この年は、大韓航空機のソ連戦闘機による撃墜事件のあった翌年で、冷戦対立が緊迫した年でもあります。

第二に、「徴兵制が導入される」というデマゴーグを流布する人達がいます。徴兵制と今回の議論は全く関係がありません。議論すらもされていないことを流布するのは、悪意のある煽動としか思えません。「徴兵制」は募集が容易である代わりに、優秀な兵のみによって構成される志願制に比べ、兵の全体の能力が低く、高度な近代兵器を扱うには適していません。また志願制に比べ、より多くの財源を必要とするため、非現実的な選択肢です。ちなみに、二等空士にかかる人件糧食被服医療費は、一人当たり約300万円/年です。25年度の統計によると、20歳の男子は60万人。その半数を徴用すると9000億円の経費を必要とします。どこにそんな財源があるのでしょうか。

第三に、「自衛隊員のリスクが高まる」から反対という感情論です。自衛隊の任務は、有事以外にも、PKO活動や大規模災害派遣など、常にリスクを伴うものばかりです。リスクのない仕事なら、民間企業に任せればいいのです。それに自衛隊員の負うリスクとは、本来は国家や国民に向けられたリスクで、それを肩代わりして引き受けるからこそ、国防は最大の福祉と言われるのです。「リスクが高まる論」は、自衛隊員やその家族を政局に利用する卑怯な論理のすり替えに他なりません。リスクがあるのを直視した上で、では「国家は何を持って自衛官に報いるのか」を真剣に問うのが、真っ当な議論というものではないでしょうか。

その他の 活・動・報・告

5月2日
ネパール地震
救援募金活動

6月4日
大涌谷視察

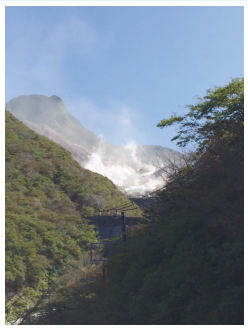

7月16日
横浜市港南区丸山台
いちょう坂商店街視察

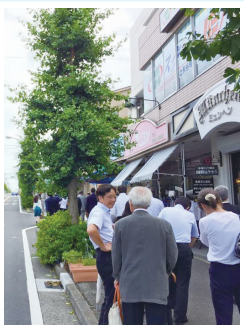

ポスター掲示のお願い

武田翔のポスターの設置にご協力いただける方がいらっしゃいましたら、武田翔政務活動事務所までご連絡ください。

〈イメージポスター〉

自民党入党のお願い

自民党に入党して、党員として自民党を支えてください。

〈入党資格〉
1、わが党の綱領、主義、政策等に賛同される方
2、満18歳以上で日本国籍を有する方
3、他の政党の党籍を持たない方

自民党

入党に関するご質問は武田翔政務活動事務所までご連絡ください。